

母子健康手帳の交付を受ける方へ

妊娠届出書にマイナンバー（個人番号）の記入とそれに伴う本人確認が必要です。



◎妊娠届出時には以下のものをお持ちください。

マイナンバーカードを持っている人	マイナンバーカードをご持参ください。
マイナンバーカードを持っていない人 (①②が必要です)	①通知カード（緑色の紙製） ②本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証、健康保険証、年金手帳等） ※本人確認書類は顔写真付きのものであれば1点 それ以外のものであれば2点必要です。

◎妊婦さん本人が妊娠の届出に來れない場合（代理人が届出に來る場合）

必要なもの （ ※委任状は妊婦さんのマイナンバー（個人番号）を確認するために提出していただくものです。 ）

①委任状（市役所・支所の母子健康手帳交付窓口においてあります）
委任状には押印が必要です。

②代理人の本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）

※①②いずれも必要です

～妊婦健康診査を受けましょう～

妊婦さんとお腹の中の赤ちゃんが元気に過ごすためには、定期的に健診を受けることが大切です。妊娠がわかったら、なるべく早く妊娠届を出し、母子健康手帳と受診券をもらいに行きましょう。
母子健康手帳は、住民票のある市の市役所で受け取ることができます。



★ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

豊後大野市 子育て世代包括支援センターきらきら☆

☎ 0974-22-1021

または各支所